

令和元年度茨城県高等学校総合文化祭開催要項

令和元年 7 月

茨城県教育委員会

茨城県高等学校文化連盟

令和元年度茨城県高等学校総合文化祭開催要項

1 趣旨

茨城県高等学校総合文化祭を開催することにより、生徒の創造性を高めるとともに、豊かな情操を培い、あわせて本県文化の振興を図る。

2 主催

茨城県教育委員会・茨城県高等学校文化連盟

3 協賛

茨城県高等学校長協会

4 期間

令和元年9月21日(土)から令和元年12月15日(日)まで

5 場所

ひたちなか市文化会館・県つくば美術館・小美玉市四季文化館(みの〜れ)他

6 対象

県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校(3年次まで)等に在学する生徒

7 大会等

(1)総合開会式

(2)高等学校美術展覧会(絵画・彫刻・デザイン・書道・写真)

(3)高等学校音楽会

(4)高等学校演劇祭

(5)その他

8 実施方法

高等学校総合文化祭の具体的な実施に関する事項は、別に定める。

9 運営体制

(1)役員

高等学校総合文化祭に次の役員を置く。

名誉会長 茨城県教育委員会教育長

会長 茨城県高等学校文化連盟会長

副会長 茨城県教育庁総務企画部文化課長

(2)実行委員会

ア 高等学校総合文化祭の効率的な運営を期するため、7の(1)から(4)までに掲げる大会等のそれぞれに実行委員会を設置する。

イ 実行委員会の組織及び運営については、別に定める。

10 経費

茨城県教育委員会は、別に定める手続きにより茨城県高等学校総合文化祭に係る経費を負担するものとし、茨城県高等学校文化連盟は、県費負担金その他の収入をもってこれを実施する。

11 その他

この要項は、令和元年6月4日から実施する。